

一時預かり事業のしおり

一時預かり事業は、保護者の急病やパートタイム就労など、就労形態の多様化に伴う保育需要に対応するための一時的な保育事業です。

1. ご利用できる方

- ・京田辺市に居住し、次の項目に該当する方
- ・保護者の就労形態により、家庭における保育が断続的に困難となり、一時的に保育が必要となるお子さま
- ・保護者の傷病、入院により、一時的に保育が必要となるお子さま
- ・その他の私的な理由（私用・リフレッシュなど）により、一時的に保育が必要となるお子さま
- ・**アレルギー等で食事の除去が必要でないお子さま**

2. 対象年齢・日数

- ・2023年4月1日現在、満2歳から就学前まで *2021年4月1日以前生まれ
- ・1ヶ月間での利用制限設定協議中 *前年度は14日間

3. 利用できる日時

- ・2023年7月3日開始
- ・月曜日～金曜日 午前9:00～午後4:00
- ・開園日に限ります。また、園の行事等で利用できない日があります。

4. 利用金額

- ・1回 ¥2,000 【内訳¥1,500(保育料)¥500(給食・おやつ代)】

5. 利用について

- ・ご利用前に電話で登録手続きが必要です。
- ・利用の申込み受付は、1ヶ月前から2日前までです。
⇒2回目以降はインターネットにてお申込み頂けます。
- ・キャンセル待ちも可能です。
- ・ご利用料金は利用日当日に受付（職員室）でお支払いください。
- ・キャンセルされる場合は、給食予約の関係上すみやかにご連絡ください。
⇒インターネットでのキャンセル受付は、前日17時までです。それ以降は、電話でお願い致します。
⇒当日の利用キャンセルは、午前8:30までにお願いします
- ・ご利用初日は、慣らし保育として半日預かり（12時まで）の余裕をもたれますことをお勧めします。

6. 食事について

完全給食となります。

*アレルギーで除去食の必要なお子さまは、お預かりできませんのでご了承ください。

7. 持ち物

- ・着替え2セット(季節に合わせてお持ちください)・帽子
- ・午睡用パジャマ・タオルケット2枚・下着・紙パンツ・おしりふき
- ・手拭きタオル2枚(ひもつき)・ビニール袋3枚(スーパー等の袋)
- ・水筒(ストロー付き)・コップ・箸(3・4・5歳児)
- ・8月は、水遊びがありますので着脱のしやすい水着・水遊び用帽子・バスタオルをプールバックなどに入れてお持ちください。

*必ずすべての持ち物に分かりやすいよう大きく名前を記入してください。

*一人で扱えるようなリュックがあれば、コップを入れてもってきて下さい。

*CODMON アプリで連絡帳に入力致しますので、登録していただきます。

8. その他

- ・大きな病歴や既往症のあるお子さまにつきましては、必ず前もってお知らせください。
- ・家庭でのお子さまの様子だけでなく、気になる事は些細なことでもお知らせください。
- ・当日の緊急連絡先は、必ず連絡が取れる電話番号をご記入ください。
- ・感染症の疑いがある場合、又は発熱した場合(38℃以上)は、一時預かり保育中であってもお迎えをお願いしますのでご了承ください。
- ・すべての警報が発令されている日は、一時預かりはありません。

社会福祉法人いんどり



お問い合わせ・予約等 TEL:0774-66-3949